

「一宮市立小学校空調設備整備事業 実施方針等」に関する意見・質問及び回答

通し 番号	タイトル	資料名	箇所					意見・質問	回答
			頁	数	(数)	②	カナ		
1	協力企業が担当できる業務についての要件	実施方針	10	2	(2)		カ	<p>施工を担う構成企業〔◇社〕が代表企業となる場合(◇社が設備所有者となる場合)には、工事請負契約(全42校)を構成企業が協力企業と締結することは、施工業務すべてを協力企業のみで請負ことに該当しないと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>基本的には、ご理解のとおりで結構です。市への所有権の移転を前提として、施工資格を有する構成企業が、数社の協力企業に施工業務を発注し、自らも全体の施工状況の把握や工区ごとの調整、工程管理、施工指導等をなすのであれば、施工業務を協力企業のみで請け負ったという取扱にはいたしません。</p>
2	現地見学会時における参考図書の貸与	実施方針	5	1	(2)		イ	<p>当日紙面にて配布頂いた参考図書をデータで頂くことは可能でしょうか。</p>	<p>参考図書データを貸与致します。貸与を希望する場合は、別添「参考図書電子データの貸与申込書」に必要な事項を記入の上、電子メール(ファイル添付)にて事前に申し込みを行ってください。詳しい申込方法については、ウェブサイトを参照ください。</p>
3	新規設備の一般的要件 / 新設に関する事項	要求水準書	12	3	(3)	②		<p>『機器能力は、空調負荷計算に基づき決定』とありますが、一方で『標準的な対象室は冷房時14.0kW程度』と記載されています。これは、中間階63㎡ぐらいまでの教室であれば14.0kWの空調機を選定すれば良いと捉えて良いでしょうか。又、空調負荷計算を行う場合、各室の仕様が解る竣工時の図面(建築図)を42校分借用していただけたらと考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>ご質問のとおり、中間階で63㎡程度の普通教室において14.0kW程度とします。また、図面については、募集要項等の公表後、現存する分についてのみ貸与します。</p>
4	空調設備等の維持管理業務	実施方針	2	1	(1)		オ	<p>事業期間にわたる空調設備等の性能の維持に必要な一切の業務とありますが、消耗品の交換基準等がありますでしょうか？</p>	<p>市としての基準はありません。ただし、本事業を実施するにあたっては要求水準書記載の要求水準を満たす必要があります。</p>
5	空調設備等の維持管理業務	実施方針	2	1	(1)		オ	<p>維持管理業務について、エネルギー供給は本事業に含めないとされているが、ガスが自由化され、ガス供給者の切替によりコストダウンが為されるような提案も不可ということでしょうか？</p>	<p>エネルギー供給は本事業に含みませんので、提案はできません。</p>